

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
二条城東大手門保存修理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～平成28年度

支援事業名 重要文化財(建造物)修理

計画に記載している内容 平成18年度～平成22年度で二条城二之丸御殿, 東大手門, 本丸御殿の構造・耐震性能の調査等及び修理の基本設計を実施。平成23年度から本格的な保存修理事業を実施。【頁7-32】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

二条城の保存修理として東大手門保存修理事業を実施。
平成28年度は左官工事・建具工事・金具工事等を実施し、事業が完了した。

【歴史的風致・基本方針との関係】<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、世界文化遺産でもある二条城の保存修理を進めることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



保存事業完了後の写真

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況
旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～平成29年度

支援事業名 文化財関係国庫補助事業

計画に記載している内容 京都市が管理団体に指定されている重要文化財・旧三井家下鴨別邸主屋、玄関棟、茶室について保存修理事業、防災設備事業を実施。庭園等の整備事業も併せて実施。一連の整備完了後、施設の一般公開を行う予定。【頁7-32】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

主屋、玄関棟、茶室の修理工事を実施。また、敷地整備、防災設備(自動火災報知器等)の設置行なった。平成28年10月より施設の一般公開を開始した。

【歴史的風致・基本方針との関係】<糺の森の地>の歴史的風致の重要な構成要素である旧三井家下鴨別邸の整備を図ることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	防災施設の充実のため、平成29年度に消火栓、放水銃、防火水槽等の設置を行なう。

状況を示す写真や資料等



主屋ほか2棟修理工事(修理中)



主屋ほか2棟修理工事(修理後)



庭園整備工事(整備前)



庭園整備工事(整備後)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
名勝無鄰庵庭園の整備 <small>ムリンアン</small>		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成23年度～
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容	平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催，平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後，中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。【頁7-34】
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

昨年度策定した名勝無鄰庵庭園維持管理指針に基づき，維持管理を行っている。

【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である無鄰庵の整備を図ることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

無鄰庵(母屋からの東山の眺め)



評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
京都市指定登録文化財修理等助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和58年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。
【頁7-34】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市指定登録文化財京都市文化財環境保全地区の修理として、浄住寺など平成28年度中に17件の修理事業を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。

状況を示す写真や資料等



京都市文化財環境保全地区 浄住寺 方丈



方丈屋根 修理工事前



方丈屋根 修理工事後

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
伝統的建造物群保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和51年度～

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。【頁7-35】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。
 ・修理・修景助成:(平成28年度)14件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している産寧坂、上賀茂、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園新橋、これらの地区の修理・修景事業を進めることにより、歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝統的建造物群保存地区の町並みの保全に当たっては、これまでどおり修理・修景事業を行っていくとともに、市民、事業者、行政等の伝統的建造物群保存地区に対する意識の向上、価値を改めて認識することが必要。

状況を示す写真や資料等

伝統的建造物群保存地区内の修理事例



修景前
(主屋茅葺屋根修景工事)



修景後



修理修景前
(門塀修理修景工事)



修理修景後

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和47年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-35】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成:(平成28年度)5件

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前、上京小川、これらの地区の歴史的建造物等を修理・修景する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890軒であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例



修景後
(外観修景工事(新築))



修理修景前
(外観修理修景工事)



修理修景後
(外観修理修景工事)

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和60年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-36】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

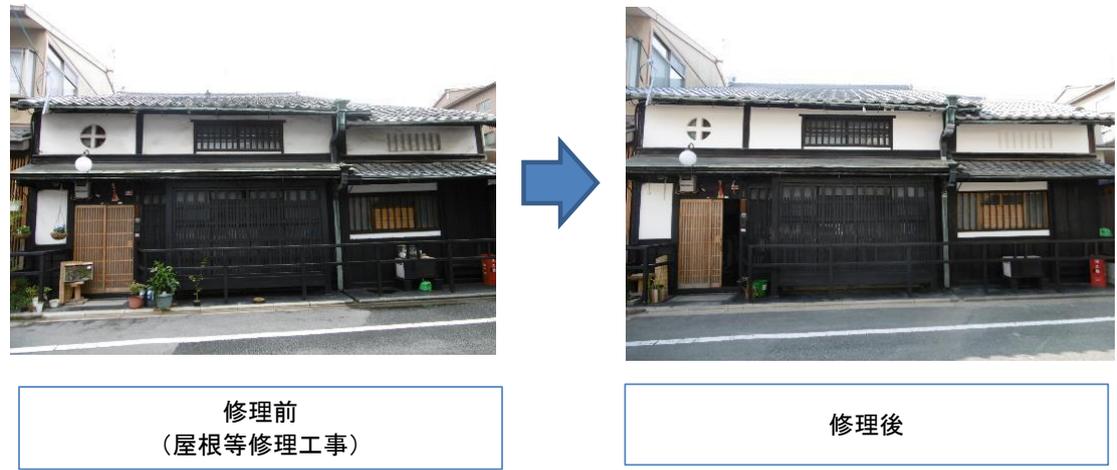
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成:(平成28年度)4件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷、本願寺東寺、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野、千両ヶ辻、先斗町、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<京郊の歴史的風致>の環境を形成している伏見南浜、これらの地区の歴史的建造物を面又は点で保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がりを、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400軒であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをかき修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

界わい景観整備地区内の修理・修景事例



評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況
歴史的町並み再生事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成8年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-38】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に向け協議を行い、次年度以降に事業実施予定である。
 ・修理・修景助成:(平成28年度)0件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

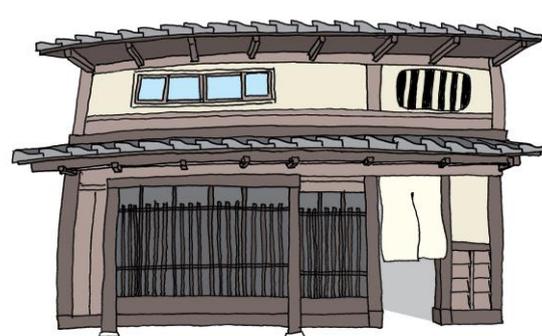
進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物は107軒であり、指定されていない歴史的建造物をどうしていくべきか、検討が必要。
--	---

状況を示す写真や資料等

【歴史的意匠建造物とは】
 歴史的な意匠を有し、地域の景観のシンボリックな役割を果たしている建物等を京都市が指定するもの。

【助成について】
 道路等の公共の場所から見える部分の、歴史的な様式を保全するために必要な修理等が助成の対象となる。
 ・補助率:1/2
 ・補助金上限額:400万円



評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成18年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容	景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-39】
-------------	---------------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む):(平成28年度)17件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物は96軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

景観重要建造物の修理・修景事例



修理前
(屋根及び外壁等修理工事)

修理後

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成21年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-39】
-------------	------------------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):(平成28年度)15件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的風致形成建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物は84軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物の修理・修景事例



修理前
(屋根等修理工事)

修理後
(屋根等修理工事)

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
京町家耐震診断士派遣事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成19年度～

支援事業名 防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)

計画に記載している内容 京町家への耐震診断士の派遣。【頁7～49】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、昭和25年11月22日以前に着工された京町家を対象に京都市京町家派遣耐震診断士を派遣し、耐震診断を行った。
 ・耐震診断士派遣：(平成28年度)201件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京町家の更なる耐震化の促進のため、全市的な普及啓発を展開する。

状況を示す写真や資料等



耐震診断現場調査状況

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
京町家等耐震改修助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成19年度～
支援事業名	防災・安全交付金(効果促進事業), 京都府木造住宅耐震改修等事業費補助

計画に記載している内容	京町家の耐震改修工事費用の助成。【頁7-50】
-------------	-------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、耐震性を一定以上向上させる耐震改修工事について、その費用の一部を補助した。
 ・耐震改修工事費用の助成:(平成28年度)4件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京町家の更なる耐震化の促進のため、全市的な普及啓発を展開する。

状況を示す写真や資料等

(補助対象建築物の主な要件)

- ・昭和25年11月22日以前に着工された京町家等
- ・一戸建ての住宅、長屋、または共同住宅(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)
- ・耐震診断の結果、構造評点が1.0相当未満であること。

(補助額)
 耐震改修工事に要する費用の2分の1(上限90万円、景観重要建造物等は130万円)

<耐震改修事例>



耐震改修前外観



耐震改修工事状況
 (土壁を新たに増設、2階の床組を補強するなどの耐震改修)



耐震改修後外観
 (土壁の塗り直しや屋根瓦の)

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
木造住宅耐震改修計画作成助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～		
支援事業名	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)		
計画に記載している内容	京町家の耐震改修計画作成費用の助成。【頁7～50】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
京町家等の耐震化を促進するため、耐震改修計画作成に要する費用の一部を補助した。 ・耐震改修計画作成費用の支援:(平成28年度)全体で110件(うち京町家31件)			
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		京町家の更なる耐震化の促進のため、全市的な普及啓発を展開する。	
状況を示す写真や資料等			
(補助対象建築物の主な要件) ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(京町家を含む) ・一戸建ての住宅又は長屋(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの) ・耐震診断の結果、構造評点が1.0相当未満であること。 (計画作成者) ・(京町家の場合)京都市京町家派遣耐震診断士(構造診断士に限る。)であること。 (補助額) ・耐震改修計画作成に要する費用の90%(上限15万円)。 ※平成27年度から、助成事業とは別に、耐震診断士派遣事業の利用者に対し、本市派遣の耐震診断士が引き続き耐震改修計画を作成する事業(自己負担2万円)を行っている。			

評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～

支援事業名 防災・安全交付金(効果促進事業), 京都府木造住宅耐震改修等事業費補助

計画に記載している内容 京町家の耐震改修工事費用の助成。【頁7-50】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、土壁の補修や屋根の軽量化など、耐震性が確実に向上する工事について、その費用の一部を補助した。
 ・耐震改修工事費用の助成:(平成28年度)全体で664件(うち京町家178件)

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京町家の更なる耐震化の促進のため、全市的な普及啓発を展開する。
--	---------------------------------

状況を示す写真や資料等

- (事業概要)
- ・耐震性が確実に向上する工事をあらかじめメニュー化することにより、分かりやすく手続きが簡単で費用負担が少ない耐震改修補助制度。
- (補助対象建築物の主な要件)
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(京町家を含む)
 - ・一戸建ての住宅、長屋、又は共同住宅(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)
- (施工業者の要件)
- ・本市の区域内に本店又は主たる事務所を置いている者(個人の事業者を含む。)であること。(下請負人が市内事業者である場合も可能。)
- (対象となる工事のメニュー)
- ・建築物の健全化
 - 根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、蟻害の修繕
 - 水平方向、垂直方向等の歪みの補正(1/100以内に補正するもの)
 - 礎石等の基礎の補修
 - 土壁の修繕(中塗りまで落として塗り直すもの) 又は新設
 - ・屋根の軽量化
 - ・床面等の強化
 - 屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化・補修
 - 柱脚部への足固め、根がらみの設置
 - シェルターの設置
 - ・付帯工事
 - 外壁等の劣化部分の修繕
 - 土管の撤去
 - 防蟻処理
- (補助額)
- ・メニューに該当する工事に要する費用の90%。メニューごとに補助限度額有。
 - ・複数のメニューを組み合わせ、最大で60万円まで補助。



メニュー 屋根の軽量化 耐震改修工事状況

評価軸③-24

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況
京町家改修助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 京町家改修助成事業:平成23年度～

支援事業名 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施

計画に記載している内容 景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成。【頁7-51】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・京町家まちづくりファンド視察会(9月1日開催)及び京町家まちづくりファンド委員会(9月2日開催)での審査を経て、3件の京町家を助成対象として選定
- ・平成27年度選定の1件の京町家改修工事に助成
- ・平成28年度選定の3件中、28年度中に1件の京町家改修工事に助成

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。京町家を保全・再生する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	支出(助成額)と収入(寄附金等)の均衡による継続的な事業実施が課題であり、寄附拡大のため、新たな寄附受入方法の検討、寄附付き商品の開発及び個人・法人による寄附の拡大に取り組む。

状況を示す写真や資料等

京町家まちづくりファンド 改修事例



改修前



改修後

評価軸③-25
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～

支援事業名 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施

計画に記載している内容 事業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める「クラウドファンディング」の仕組みを活用し京町家の改修を推進する。【頁7～52】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・京町家まちづくりクラウドファンディング視察会(7月15日)及び京町家まちづくりクラウドファンディング委員会(7月29日開催)での審査を経て、1件の事業を支援対象として選定
 H28年度4月～ 支援対象の募集
 8月 対象事業1件を選定

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。京町家を保全・再生する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

平成28年度は想定する募集件数5件に対し、応募件数が1件であった。課題として、事業者の物件の取得や工期が募集スケジュールに合わないことや、投資型のクラウドファンディングについては、ランニングコストが高額であり、現状、金融機関から事業資金を調達した場合の金利負担の方が安くなるといったことがあげられる。そのため、平成29年度は、申請を随時受け付け、選定までの手続きを案件ごとに進められるよう見直しを図るとともに、事業に対するファン作り等に寄与するなどの投資型のクラウドファンディングのメリットについて、改めて事業者に周知を行う。

状況を示す写真や資料等

選定された活用事業

二条城城下町活性化の為の京町家改修工事計画 ～記憶を蘇らせる場の創出・発信～



改修前

10数年前まで電気部品を製造する工場として稼動しており、現在は空き家となっている京町家の一部を改修し、一棟貸しの町家旅館にする。また、その他の部分については、以前からのものづくりの場であったことを引き継いだテナント(錫製品の清課堂が入居予定)とし、旅館の宿泊者に対して、オープンファクトリーとして公開することにより、京都のモノ・コト・ヒトと交流する場を創出する。

評価軸③-26

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
“京都を彩る建物や庭園”制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、維持・継承、活用を図る取組を推進する。【頁7～53】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

“京都を彩る建物や庭園”選定件数(平成28年度)54件 (累計)307件
 “京都を彩る建物や庭園”認定件数(平成28年度)17件 (累計)83件
 選定物件一覧(公表同意をいただいているものは <http://kyoto-irodoru.com/> で公開。
 また、選定物件の各所有者が抱える悩みや知恵を共有できる機会を提供する所有者交流会を平成26年3月から毎年開催、平成26年11月には、認定物件について、文化財指定登録等を受け、更なる維持・継承の確実性を高めていくことを目的として、歴史的資産が持つ価値の保全、再生を図るための改修費の助成を行う“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業を創設し、平成26年度1件、平成27年度3件、平成28年度1件の助成を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】これまで指定・登録され、保全が図られている歴史的建造物だけでなく、市民目線の残すべき建造物等について、保全・継承を図ることにより、地域の歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	個人所有の物件について、相続問題や維持管理の経済的負担による消失の可能性が高いことから、歴史的建造物関連部局への情報提供や相談等により連携して対応していく。

状況を示す写真や資料等

(制度概要)

市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物と庭園を公募によりリスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。(京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、“京都を彩る建物や庭園”審査会で審査し、審査会で制度の要件に合致していると認められたもののうち、所有者の同意を得られたものを選定する。選定されたもののうち、審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定する。

平成28年度選定物件



今原町家(上京区)

愛宕神社(右京区)

評価軸③-27

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
空き家対策推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～

支援事業名 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(提案事業))

計画に記載している内容 「空き家の発生の予防」、「空き家の活用」、「空き家の適正な管理」、「跡地の活用」を目的とする各種施策により、空き家対策を総合的に推進する。【頁7-54】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

(平成28年度3月末時点実績(地域の空き家相談員を除く))

・空き家活用・流通支援等補助金	78件補助	} 80件の空き家が活用された。
うち、活用・流通促進タイプ	31件補助	
特定目的活用支援タイプ	47件補助	
・「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクト	4件実施(うち、2件は27年度から継続実施)	
・地域連携型空き家流通促進事業の取組地域	(累計)41地域	
・空き家活用・流通支援専門家派遣制度	57件派遣	
・地域の空き家相談員	273名登録	

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	権利関係が複雑化していることが原因で、空き家の活用等が進まない場合がある。

状況を示す写真や資料等



空き家活用×まちづくりモデルプロジェクト晒屋町地蔵盆の活性化と路地文化の再生(改修前)



地域連携型空き家流通促進事業
情報交換会



空き家活用×まちづくりモデルプロジェクト晒屋町地蔵盆の活性化と路地文化の再生(改修後)
※平成27年度改修工事完了、平成28年度活用開始



地域連携型空き家流通促進事業
地域の活動まとめ資料

評価軸③-28

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都の地域社会、文化遺産を支える人や匠の技、精神性などに基づくテーマでまとめ、集合体として認定する。【頁7～59】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成28年1月に制度を創設。平成28年度は、審査会を4回開催し、「北野・西陣でつづられ広がる伝統文化」、「山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化」、「世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り」の3件を認定した。

【歴史的風致・基本方針との関係】文化遺産を集合体として認定することで、文化芸術を活かしたまちづくり、さらには歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

京都遺産の認定はスタートである。認定することが目的ではない。観光振興、景観まちづくりにつなげていくため、認定した文化遺産、今後認定する文化遺産の維持、継承、活用のための情報発信、普及啓発及び支援等の検討を行っていく。

状況を示す写真や資料等

●主な構成遺産

北野・西陣でつづられ広がる伝統文化



北野天満宮



上七軒歌舞練場



京のきもの文化(西陣織)



祭礼(今宮祭)



西陣の町家



京都市考古資料館



京・花街の文化



祭礼(ずいき祭)

山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化



貴族文化の庭
(桂離宮)



武家文化の庭
(銀閣寺)



仏教文化の庭
(龍安寺)



町衆文化の庭
(杉本家)



近代の庭
(無鄰庵)

世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り



左義長祭(とんど)



万灯会
(六波羅蜜寺)



京都五山送り火



御火焚
(花山稲荷神社)

評価軸③-29

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成23年度～
支援事業名	・H23 都市環境改善支援事業(国土交通省) ・H24 民間まちづくり活動促進事業(国土交通省) ・H24～ 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業、情報発信等。 【頁7～61】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や総合的な案内・情報発信に取り組んでいる。

(魅力創出事業)

- ・「桜」と「琵琶湖疏水」の2大観光資源を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」の開催
- ・「京の七夕」の連携会場として、夏の星空の下で夕涼みを楽しんでいただけるよう、周辺施設・店舗等が協力、連携し、光、音楽、グルメによる岡崎の新たな夜の魅力を演出する「岡崎プロムナード 星の饗宴」の開催
- ・岡崎エリアにおいて昼夜にわたる賑わいを創出するイベント「京都岡崎ハレ舞台」の取組として、「京都岡崎レッドカーペット」、「京都文化芸術祭」、「岡崎ときあかり」及び「京都国際マンガ・アニメフェア」を開催等

(総合的な案内・情報発信)

- ・岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」(秋号・春号)の発行
- ・「岡崎手帖 別冊」岡崎グルメガイド(秋冬号・春夏号)の発行
- ・回遊促進型イラストマップ「岡崎どこいこトコトコ」街図(日本語版・英語版)の改訂、発行
- ・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用
- ・岡崎の地域ガイド拠点「岡崎・市電コンシェルジュ」の運用 等

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の近代化を牽引した岡崎は、＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致を形成しており、その地域の活性化の取組を行うことにより、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成28年8月に開催した「京の七夕 岡崎プロムナード 星の饗宴」のように、岡崎公園、動物園、ロームシアター京都やみやこめっせ等の文化・交流施設等が連動・連携した取組、更には、地域での取組とも連動する中でイベントを開催する等、今後も、岡崎地域が一体となり、多彩な事業を展開することにより夜の賑わいを創出する。

状況を示す写真や資料等



・京都岡崎レッドカーペット



・岡崎ときあかり

京都岡崎ハレ舞台
(平成28年9月17日(土)～18日(日))



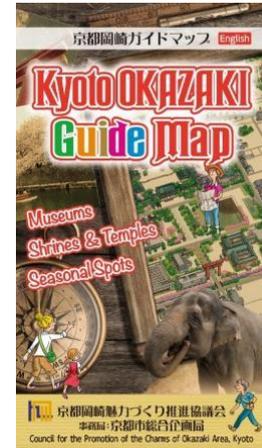
岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行
秋号(平成28年9月)／春号(平成29年3月)



「岡崎手帖 別冊」岡崎グルメガイドの発行
秋冬号(平成28年9月)／春夏号(平成29年3月)



岡崎の地域ガイド拠点「岡崎・市電コンシェル
ジュ」の運用



回遊促進型イラストマップ「岡崎どこどこトコ
トコ街図」(日本語版・英語版)の改訂、発行



岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり
(平成29年3月25日(土)～4月9日(日))

評価軸③-30

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
京都岡崎地区都市再生整備計画事業 (京都市美術館再整備事業)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成28年～平成31年		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	80年を超える歴史を持つ京都市美術館について、建物の風格を失うことなく再整備を行う。【頁7-63】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>下記に基づき、平成28年6月、「京都市美術館再整備工事 基本設計」をとりまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館に加え、新館を建設し、京都の新たなシンボルとなる美術館を目指す。 ・豊富なコレクションに加え、現代芸術の「今」を発信する日本を代表する複合型美術館としての魅力を高める。 ・岡崎地域のポテンシャルを活かしつつ、ギャラリー・アメニティ機能の向上により、日本有数の集客力がある美術館を目指す。 <p>平成29年1月、京都市美術館再整備工事落札者決定 平成29年3月、京都市美術館再整備工事請負契約締結</p>			
【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である神宮道を沿道の岡崎公園と一体的に再整備することにより、岡崎地域の風致・景観の向上が図られ、地域の歴史資産にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
京都市美術館再整備事業の南東鳥瞰図			

評価軸③-31

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
京都・花灯路		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成14年度～
支援事業名	京都・花灯路事業 (京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都市観光協会、京都文化交流コンベンションビューローで構成される京都・花灯路推進協議会で実施)
計画に記載している内容	京都を代表する歴史的文化遺産や町並み等を情緒豊かな露地行灯等をつなぎ、京都ならではの雅を醸し出している内容。【頁7～66】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京都・嵐山花灯路ー2016(平成28年12月9日(金)～12月18日(日))

【主な事業】

- 1 ロームが灯す「灯りと花の路」
日本情緒豊かな陰影のある約2,500基のLED電球を使用した露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で演出した、思わず歩きたくなる路の創出。
- 2 渡月橋周辺のライトアップ
渡月橋と山裾、水辺など周辺をライトアップし、雄大で美しい夜の自然景観を演出。
- 3 竹林の小径のライトアップ
野宮神社から大河内山荘庭園に至る散策路両側の竹林をライトアップし、真上に広がる幻想的な情景を演出。
- 4 京都いけばな協会「いけばなプロムナード」
京都いけばな協会の協力により、灯りと花の路沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。
【来場者数】1,193,000人

京都・東山花灯路ー2017(平成29年3月3日(金)～3月12日(日))

【主な事業】

- 1 ロームが灯す「灯りと花の路」
日本情緒豊かな陰影のある約2,500基のLED電球を使用した露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で演出した、思わず歩きたくなる路の創出。
- 2 京都いけばな協会「いけばなプロムナード」
京都いけばな協会の協力により、灯りと花の路沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。
- 3 「竹灯り・幽玄の川」
円山公園内を流れる吉水の小川のせせらぎ一面に幻想的な情景を演出。
- 4 京都いけばな協会「現代いけばな展」
円山公園を会場に、京都いけばな協会の協力による壮大な華の競演を実施。
- 5 「火の用心・お囃子組」
地元の学童が火の用心をテーマにしたわらべ歌を唄い、拍子木、鉦、太鼓を交えたお囃子を奏でながら、「灯りと花の路」を練り歩く。
- 6 舞妓による奉納舞踊
五花街の舞妓が八坂神社にて舞踊の奉納を実施。
【来場者数】1,110,000人

【歴史的風致・基本方針との関係】寺社が多く存在し、＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致を形成している地域で行われる当取組により、歴史的風致を再認識する機会となり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



渡月橋と山裾のライトアップ

京都・嵐山花灯路ー2016
(平成28年12月9日(金)～12月18日(日))



法観寺のライトアップ

京都・東山花灯路ー2017
(平成29年3月3日(金)～3月12日(日))

評価軸③-32

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成22年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者の意欲向上に資する京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度を実施。【頁7-68】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 6/27～8/31 公募
- 10/11～10/31 工房調査を実施(申請者16名)
- 9/24 過去の認定者による交流会開催
- 11/18 申請者によるプレゼン審査(京都市伝統産業活性化推進審議会審査選考部会)
- 12/12 認定式(市長出席/京都ロイヤル&SPA)
8業種10名を認定。
- 2/4 「未来の名匠」技の披露展 東京展開催
場所:KITTE(東京丸の内)
- 3/18～30 「未来の名匠」技の披露展 京都展開催
場所:京都駅ビル インフォメーション前(展示)/京都茶寮(販売)

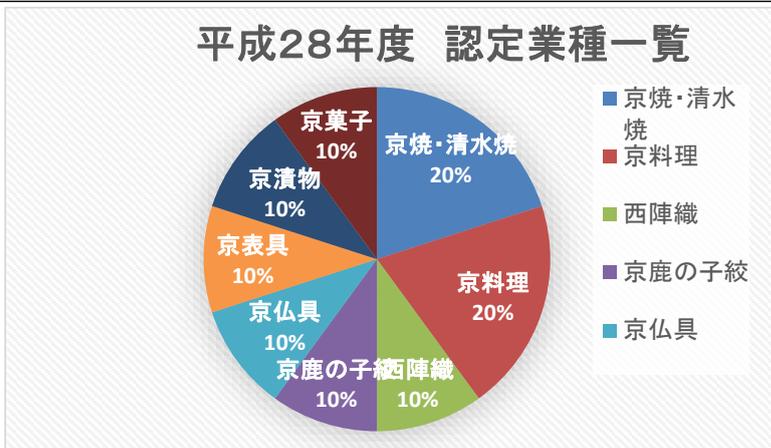
【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を支える技術者を育成・表彰し、技術や関係業界の振興・発展・継承に努めることは、歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



平成28年度京都市伝統産業「未来

評価軸③-33

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
京もの国内市場開拓事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成24年～
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容 首都圏において、京都のまちの魅力や伝統文化を紹介するとともに、和装・工芸が一体となった京都の伝統産業PR展示会を行い、新たな需要を開拓する。【頁7-71】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

《「京都知恵産業フェア2017」》

- 1 日程等
日 時:平成29年2月23日(木)～24日(金) 2日間
会 場:渋谷ヒカリエ(東京都渋谷区渋谷2-21-1)
- 2 内 容:展示商談会
※平成27年度から市・府・京都商工会議所で実施する事業に変更

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を、広くPRする取組により、これらの歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



評価軸③-34

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
京都文化祭典	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成16年～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 秋季、神社仏閣や京都コンサートホールなど、まち全体を舞台に京都が内外に誇る伝統芸能や先駆的な文化芸術の催しを実施。【頁7-75】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

来場者数(9/17～11/27)
 ・オープニングイベント 41,000人
 (主要事業)
 ・円山コンサート 2,756人
 ・京都の秋 音楽祭 21,006人
 ・市民ふれあいステージ 53,000人
 (連携事業)
 ・18事業 840,000人
 合計 約 957,800人

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の歴史的な神社仏閣や市内の様々な施設において、京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能から先駆的な文化芸術を発信することによって、京都が世界に誇る「文化芸術都市」であることをアピールし、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	計画どおり進捗し、平成28年度をもって終了。

状況を示す写真や資料等

- (1) オープニングイベント「京都文化芸術祭」(9/20～21, 高台寺一帯, 圓徳院)
- (2) 第18回 京都の秋 音楽祭(9/13～11/22, 京都コンサートホール)
- (3) 市民ふれあいステージ(10/3～4, 梅小路公園)
- (4) 円山コンサート(10/10～11, 円山公園音楽堂)



9月20日 オープニングイベント
「京都文化芸術祭」PRステージ



京都文化祭典2015総合リーフレット